

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

法人誘致による地域福祉の向上と雇用の創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡遠賀町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡遠賀町の全域

4 地域再生計画の目標

遠賀町は、昭和40年代後半頃から都市化が進み、人口は、9,368人から約2倍の19,160人にまで達したが、近年、人口の自然減と高齢化の伸長が著しく、日本経済の歩みを地方で具現化する形で都市の在り方が推移している。そのような中、遠賀町では子育て支援のため、母子保健事業、保育料の細分化による保護者負担の軽減、中学生までの子供医療の助成などの町独自の事業を展開し、少子化の中にあっても30代からの社会動態はプラスに転じている。しかしながら、ニーズが多様化する20歳代の若い世代への対応において、従来の後追いの対応手法ではニーズに応えられず、結果として20歳代の人口減や子育て世代の流出といった課題が生じている。

そのため、特別支援型子育て施設を課題解決のための中核施設と位置づけ、NPO法人との連携のもと、新たな子育て支援事業の立ち上げを行うことで、地域福祉の向上、働き方改革及び雇用創出につなげ、子育て世帯の人口増と定住人口の底上げを図ることを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
子育て支援施設の 月間利用者	0人	0人	0人	250人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	0人	0人	0人	2人
子育て世帯就労 率	77.9%	0%	0%	3.0%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
子育て支援施設 の月間利用者	100人	100人	450人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	1人	1人	4人
子育て世帯就労 率	1.5%	1.5%	6.0%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

遠賀町は、昭和40年代後半頃から都市化が進み、人口は、9,368人から約2倍の19,160人にまで達したが、近年、人口の自然減と高齢化の伸長が著しい。これらの対応として、子育て支援のため、栄養士と連動した母子保健事業、ブックスタート読み聞かせ教室、保育料の細分化による保護者負担の軽減、通学合宿、子供まつり、中学生までの子供医療の助成などの町独自の事業を展開し、少子化の中にあっても30代からの社会動態はプラスに転じている。しかしながら、ニーズが多様化する20歳代の若い世代への対応において、従来の後追いの対応手法ではニーズに応えられず、結果として20歳代の人口減や子育て世代の流出といった課題が生じている。

課題解決のために、町が特別支援型子育て支援施設を中核施設として整備し、NPO法人との連携のもと、新たな子育て支援事業の立ち上げを行うことで、地域福祉の向上、働き方改革及び雇用創出につなげ、子育て世帯の人口増と定住人口の底上げを図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

福岡県遠賀郡遠賀町

② 事業の名称：法人誘致による地域福祉の向上と雇用の創出計画

③ 事業の内容

現在、小学校の余裕教室にての学童保育や他の自治体での利用を余儀な

くされている保護者の負担軽減を図り、働き方改革につなげるため、障害児をもつ子育て世帯のアンケートからのニーズの高い21人定員の特別支援児等を対象とした子育て支援施設を整備する。この施設は、公設民営型とし、運営主体のNPO法人にとっては自力整備に比べイニシャルコストが軽減でき、行政側は、本事業により単費支出が抑制でき、NPO法人が実施するデイサービス事業や障害者雇用・担い手人材育成などの事業展開を総合的なプロジェクトとして実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

子育て支援施設は公設民営方式とし、運営は民間法人が担っていく。町は、本事業の活用によりイニシャルコストの単費支出が抑えられるとともに法人からの施設利用料収入を更新費用としてストックできる。施設運営を行うNPO法人は、初期投資負担が軽減されるとともに、施設利用者からの負担金収入により運営時点から自立した経営が図られる。

【官民協働】

子育て支援施設の整備は、NPO法人にとって大きな財政負担であり、運営後においても経営の圧迫要因となるため、NPO法人と協働し、町が施設の建設等のバックアップを行い、運営はNPO法人が担っていく。

【政策間連携】

子育て支援施設でのデイサービス事業により保護者の負担軽減や多様な働き方の確保につながるとともに、子育て施設の事業展開を通しての障害者雇用や地域福祉分野での担い手の人材育成へと相乗効果が生まれる。

【地域間連携】

すでに近隣の市町と連携して実施している病児・病後児保育や児童発達支援センターなどの事業主体を通じて情報交換を行うことで、本格的に整備する本子育て支援施設は、町内需要に応えるとともに、町外からの利用者に対してのニーズにも十分応えることができるようになり、より一層遠賀町を含めた周辺地域での障害児等に対する療育や保護者の多様な働き方が確保される。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
子育て支援施設の 月間利用者	0人	0人	0人	250人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	0人	0人	0人	2人
子育て世帯就労 率	77.9%	0%	0%	3.0%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
子育て支援施設の 月間利用者	100人	100人	450人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	1人	1人	4人
子育て世帯就労 率	1.5%	1.5%	6.0%

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画部門が取りまとめて、有識者や住民代表で構成する「いきいきおんが推進委員会」に諮りながら検証結果報告をまとめる。議会については、3月の予算特別委員会、6月の定例議会、9月の決算特別委員会にて報告する。また、検証結果を受けて、必要に応じて今後の事業運営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 39,077千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 健康福祉まつり事業

事業概要：特別支援型子育て支援施設を活用した健康福祉まつり事業を行うもの。

実施主体：福岡県遠賀郡遠賀町

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するため、毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を企画部門が取りまとめて評価を行う。評価結果及び検証結果を踏まえて目標の効果的な実現に向けて必要な見直しや変更を行う。

目標1

子育て支援施設利用者については、N P O法人からの報告により即座に把握可能である。

目標2

子育て支援施設での障害者雇用人数については、N P O法人からの報告により即座に把握可能である。

目標3

子育て世帯の就労率については、国勢調査を基礎データとし、詳細は利用者へのアンケートにより把握可能である。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
子育て支援施設の 月間利用者	0人	0人	0人	250人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	0人	0人	0人	2人
子育て世帯就労 率	77.9%	0%	0%	3.0%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
子育て支援施設の 月間利用者	100人	100人	450人
子育て支援施設で の障害者雇用人数 (パート含む)	1人	1人	4人
子育て世帯就労 率	1.5%	1.5%	6.0%

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画部門が取りまとめて、有識者や住民代表で構成する「いきいきおんが推進委員会」に諮りながら検証結果報告をまとめる。議会については、3月の予算特別委員会、6月の定例議会、9月の決算特別委員会にて報告する。また、検証結果を受けて、必要に応じて今後の事業運営方針に反映させる。毎年の年度当初に目標の達成状況をホームページで公表する。